

IV. 個別注記表

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物 平成19年3月31日以前に取得したもの
・・・旧定額法（平成10年3月31日以前に取得された建物については、旧定率法）
平成19年4月1日以後に取得したもの
・・・定額法

建物以外の有形減価償却資産 平成19年3月31日以前に取得したもの
・・・旧定率法
平成19年4月1日以後に取得したもの
・・・250%定率法
平成24年4月1日以後に取得したもの
・・・200%定率法
平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物
・・・定額法

無形固定資産 定額法

(3) 引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

裏書手形

21,246,451

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式（普通株式）	
前期末株式数	9,800 株
当期末株式数	9,800 株
自己株式（普通株式）	
前期末株式数	2,200 株
当期末株式数	2,200 株

(2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議日	平成28年9月27日
株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,800,000 円
1株当たり配当額	500 円
基準日	平成28年7月31日
効力発生日	平成28年9月27日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年9月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議日	平成29年9月27日
株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,800,000 円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	500 円
基準日	平成29年7月31日
効力発生日	平成29年9月27日